

（注）ホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科グローバル・マネジメント専攻は30ページをご覧ください。

本入学試験は、本学のめざす「国際的に開かれた大学」の趣旨により、日本に留学する外国籍を有する外国人に勉学の機会を提供する制度です。

1. 出願資格および出願条件

出願資格（1）および（2）に該当し、かつ、出願条件（ア）および（イ）を満たす者

【出願資格】

- （1）日本国籍を有しない者
 - （2）次の①～③のいずれかに該当する者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEAレベル、国際Aレベル、欧州バカロレア資格を保有する者
 - ③ 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
- ※②、③により出願する者は、あらかじめ浦安キャンパス入試事務室へお問い合わせください。

【出願条件】

（ア）次に掲げるいずれかの試験において日本語能力が基準を満たしていること。

試験	基準	実施団体
日本語能力試験	CEFR B1以上 ※N3を受験の場合は、104点以上	公益財団法人日本国際教育支援協会 独立行政法人国際交流基金
日本留学試験	「日本語」200点以上（記述を除く。）	独立行政法人日本学生支援機構 ※2025年度以降実施の試験結果に限る。
BJTビジネス日本語能力テスト	400点以上	公益財団法人日本漢字能力検定協会

（イ）在籍する別科、日本語学校または専門学校等の在籍期間中の出席率が、本学が指定する期間内で90%以上の者。ただし、出願の時点で日本語学校または専門学校を卒業（または中退）している者は、その最終出身学校の在籍期間中の出席率が90%以上であること。

【出席率算出方法】

$\text{出席時間数} \div \text{総授業時間数} \times 100 = 90\% \text{以上}$ （小数点以下切捨て）

・出席率算出の指定範囲

A日程 ⇒ 入学から2026年8月末日まで

B日程 ⇒ 入学から2026年12月末日まで

・出席率の算出は時間数またはコマ数に限ります。日数による出席率は認めません。

（注）英語または中国語を母語、母国語とする者はそれぞれ外国語学部英米語学科または中国語学科を志願することはできません。

2. 入学試験日程等

日程	願書受付期間	試験日・試験会場	合格発表日時	入学手続期限
A日程	9月30日(水) ┆ 10月9日(金) 郵送必着	11月7日(土) 本学浦安キャンパス	11月12日(木) 13:00	12月3日(木)
B日程	1月30日(土) ┆ 2月8日(月) 郵送必着	3月2日(火) 本学浦安キャンパス	3月6日(土) 9:00	3月12日(金)

3. 各学科募集人員（A・B日程共通）

学部	学科(専攻)	募集人員
外国語	日本語	12人
	英米語	5人
	中国語	1人
経済	経済	57人
不動産	不動産	15人
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(観光)	20人

※ 各学科の募集人員はA・B日程の合計人数です。また、推薦（日本国際高度教育協会推薦を含む。）の募集人員も含まれます。

4. 試験時間割・科目・配点

[A日程・B日程共通]

学部	学科(専攻)	集合時間	試験時間割・科目・配点
外国語	日本語	9:10	9:30～10:15 日本語 （マークシート方式、100点）* 10:15～10:45 休憩 10:45～ 面接 ※質疑応答を通じて、他人の考えを理解する能力、論理的思考に基づく対話を行う能力等を評価します。 日本語運用力診断または英語運用力診断 ※日本語学科、中国語学科、経済学科および不動産学科は、面接に引き続き日本語運用力診断、英米語学科およびホスピタリティ・ツーリズム学科は、面接に引き続き英語運用力診断を行います。日本語運用力診断は日本語短文、英語運用力診断は英語短文を音読した後、その文章の内容について質疑応答を行います。なお、英語運用力診断の質疑応答は英語で行う場合があります。
	英米語		
	中国語		
経済	経済		
不動産	不動産		
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム(観光)		

【日本語試験の免除について】

日本語能力が以下の基準を満たす者は、日本語の試験を免除します。

試験	基準	実施団体
日本語能力試験	CEFR B2以上 ※N2を受験の場合は、112点以上 N1を受験の場合は、100点以上	公益財団法人日本国際教育支援協会 独立行政法人国際交流基金

※ 日本語能力試験の合格証明書にCEFRレベルまたはスコア（総合得点）が記載されていない場合は、日本語試験を免除することができません。

※ 日本語試験免除者には、別途免除通知を送付します。日本語試験免除者の集合時間は、10:20となりますので、免除通知を確認してください。

5. 選考方法

日本語試験、面接、日本語運用力診断または英語運用力診断、提出書類等を多面的・総合的に評価し、可否を判定します。

6. 出願書類（A・B日程共通）

- (1) 本学ホームページからインターネット出願をしてください。インターネット出願登録後、必要書類を印刷し、志願者本人が書類を記入・作成してください。
- (2) 志願者本人が記入する書類については、黒のボールペンを使用し、楷書・アルファベット大文字・算用数字を用いて正確に記入してください。
- (3) 提出された出願書類は原則として返却しません。ただし、卒業証書の原本等卒業時に1回しか発行されない書類については、試験日の面接終了後に受験者本人に返却します。
- (4) 出願資格を満たさない場合、本学が指定した書類が出願期間内に揃わない場合は、出願を取り消します。
- (5) 出願資格を確認するため本学が必要と判断した場合は、直接、志願者本人等に事情を聞く場合があります。

書類	内容・注意事項
①出願確認票	インターネット出願登録後、出願確認票をプリンターで印刷してください。 出願確認票の下部にある写真票の所定の欄に写真を貼付してください。 写真は各日程の出願開始日から起算して3か月以内に撮影した写真(背景無地、正面上半身・脱帽のカラー写真で、縦4cm×横3cmの大きさ、裏面に受験学科・生年月日・氏名を記入)を使用してください。
②出願申請書 [巻末様式1]	学歴表(裏面)には、小学校入学から現在に至るまでの学歴および職歴を正式名称で記入してください。 学歴および職歴に空白期間(学校の休暇期間を除く。)が12か月以上ある場合は、その期間の活動内容を詳細に記入してください。塾や予備校等成績証明書等の正規の書類が発行されない学校に在籍した期間も記入してください。
③経費支弁計画書 [巻末様式2]	入学試験に合格した場合、入学手続時および入学後の授業料・生活費等の支弁方法について記入してください。入学手続時にこの書類に書かれた経費支弁者に関する書類の提出を求めます。
④高等学校の卒業を 証明する書類	英語で作成された卒業証明書の原本を提出してください。 卒業証明書は各日程の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 出願時において高等学校に在籍中の者は、英語で作成された卒業見込証明書の原本を提出してください。英語で作成された卒業見込証明書が提出できない場合は、母国語で作成された卒業見込証明書を提出してください。卒業見込証明書が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 イ. 英語で作成された卒業証明書の原本が提出できない場合は、母国語で作成された卒業証書の原本または母国語で作成された卒業証明書の原本を提出してください。卒業証書または卒業証明書の原本が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 ウ. 提出された卒業証書の原本は試験当日に志願者に返却します。
⑤高等学校の 成績証明書	英語で作成された成績証明書の原本を提出してください。 成績証明書は各日程の出願開始日から起算して6か月以内に発行されたもののみ受け付けます。 【注】ア. 教育制度上、成績証明書が卒業時にしか発行されない者はその原本を提出してください。 成績証明書(原本)が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。提出された原本は試験当日に志願者に返却します。 イ. 出願時において高等学校に在籍中の者は、在籍する学年の提出可能な直近の学期までの成績が記載された成績証明書を提出してください。 ウ. 英語で作成された成績証明書の原本が提出できない場合は、母国語で作成された原本を提出してください。成績証明書(原本)が英語または中国語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳または英語訳(翻訳の日付、翻訳者を記載し、公的機関の内容証明印を押してあること)と一緒に提出してください。 エ. 高等学校在学中に留学した期間がある者は、留学先の学校から発行された成績証明書を提出してください。ただし、卒業した高等学校で留学先の学校での成績が認定され、各学年、各科目の成績が記載されている場合は、留学先の成績証明書は提出不要です。
⑥出願時に在籍する 学校(または最終 出身学校)の成績 証明書	(1) 出願時において在籍する別科、日本語学校、専修学校、短期大学および大学で作成した、提出可能な直近の学期までの成績が記載された成績証明書を提出してください。 (2) 出願時において、別科、日本語学校、専修学校、短期大学および大学を卒業(または中退)した者は、在籍した学校が出願開始日から起算して3か月以内に作成した成績証明書を提出してください。
⑦出願時に在籍する 学校(または最終 出身学校)の出席 率証明書	(1) 出願時において別科、日本語学校および専修学校に在籍する者、卒業または中退した者は、以下の算出方法により作成した出席率証明書を提出してください。 【算出方法】出席時間数÷総授業時間数×100(小数点以下切捨て) ア. 出願時において在籍する者 【算出期間】A日程：入学から2026年8月末日まで B日程：入学から2026年12月末日まで イ. 出願時において卒業または中退している者 全日程：在籍期間中すべて (2) 出願時において短期大学および大学に在籍する者は在学証明書、中退した者は在籍期間証明書、卒業した者は卒業証明書(それぞれ各日程の出願開始日から起算して3か月以内に作成)を提出してください。
⑧住民票	(1) 日本国内に在住する者は、各日程の出願開始日から起算して3か月以内に発行された住民票(氏名、生年月日、現住所、国籍等、住民基本台帳法第30条の45規定区分、在留資格、在留期間満了の日、在留カードの番号が記載されていること)を提出してください。 (2) 短期滞在(受験目的)で受験する者および渡日前入学試験受験者は、パスポート(氏名、国籍、パスポートNo.、発行年月日記載部分)のコピー(A4縦向き)を提出してください。 【注】ア. 在留期限の過ぎた住民票および在留カード(外国人登録証明書)のコピーは受理しません。 イ. 住民票の個人番号(マイナンバー)は必ず省略してください。

次ページに続く

書類	内容・注意事項	
⑨日本語能力を示す証明書	以下のいずれかに該当する証明書類を1種類提出してください。 (1) 日本語能力試験 (JLPT) CEFR B1以上の合格証明書 (「可否結果通知書」、「日本語能力認定書」または「認定結果及び成績に関する証明書」) の原本 (2) 日本留学試験 (EJU) 「日本語」200点以上 (記述を除く。) の成績確認書を印刷したもの (3) BJTビジネス日本語能力テスト400点以上の成績認定書を印刷したもの 【注】 ア. 上記 (1) に該当する者で、CEFRレベルが表記される前の合格証明書を提出する場合は、以下の基準を満たす必要があります。 N3を受験の場合は104点以上、N2を受験の場合は90点以上 イ. 上記 (2) に該当する者は、②出願申請書[巻末様式7]に日本留学試験 (EJU) の受験番号、「日本語」点数、受験回を正確に記入してください。 ウ. 上記 (1)～(3) の試験結果について、明海大学が実施団体等へ真偽の確認をすることに同意した上で、証明書を提出してください。 エ. 日本語能力試験 (JLPT) の可否結果通知書以外は返却しません。	
⑩大学入学資格証明書等	該当者のみ提出	国際バカロレア資格、アビトゥーア資格、バカロレア資格等を有する者および出身国(または高等学校を卒業した国)において大学入学資格を有する者は、その証明書の原本を提出してください。(提出された原本は試験日に志願者に返却します。) 【注】 当該証明書を提出する場合は、事前に浦安キャンパス入試事務室へ問い合わせてください。
⑪その他	該当者のみ提出	出願資格等の確認のため本学が必要と判断した場合は、上記以外の書類の提出を求めることがあります。

7. 入学検定料

¥30,000 ※ 納入方法については15ページを参照してください。なお、本学別科在籍者は、入学検定料の納入は不要です。

※ 一旦納入された入学検定料は、いかなる理由でも返還しません。出願条件を満たさない、書類が揃わない等の理由で受験できない場合でも、入学検定料は一切返還しません。 出願条件、提出書類等をよく確認の上、出願してください。

8. 合格発表

(1) 可否結果は本学公式ホームページで確認してください。合格発表日の13時 (または9時) から入学手続期限日まで確認することができます。

ホームページURL <https://www.meikai.ac.jp>

受験生の方へ → インターネット合格発表

(2) 本学から合格通知書類の郵送はありません。入学手続用サイトのマイページにログインし、ご自身で合格通知書類等をダウンロード・印刷する必要があります。詳細は入学手続用サイトに掲載する入学手続案内書で確認してください。

(3) 可否についての電話での問い合わせには、一切応じません。

9. 合格後の手続等について

(1) 本入学試験に合格し、本学に入学する意思がある者は、所定の期限までに入学手続を完了しなければなりません。いかなる理由があっても本学では入学手続の代行はしません。また、代理人等が入学手続を行った場合の事故等についても本学では責任を負いません。

(2) 入学手続時には、保証人が必要となります。保証人は原則として日本国内に在住し独立して生計を立てている者とし、特に、外国籍の者を保証人とする場合は、上記の条件に加え、日本に5年以上在住し日本語が堪能である者としめます。保証人を定められない場合は、入学許可書を発行しない場合があります。

(3) 入学者は2027年4月以降、原則として「留学」の在留資格で本学に在籍することになりますが、在留資格が「家族滞在」「定住者」「永住者」「日本人の配偶者等」等の者は、大学入学のために在留資格を変更する必要はありません。ただし、在留資格が「留学」以外の場合は、外国人留学生対象の授業料減免制度 (外国語学部、経済学部および不動産学部のみ) や奨学金は対象外となります。

10. 入学準備学習について

本入学試験に合格し入学手続きが完了した者は、「入学準備学習」が実施されます。(B日程を除く。) 実施方法等の詳細については、21ページをご覧ください。